

中央本部、年金過少支給問題で厚労省交渉

4月25日中央本部は、年金過少支給問題で厚労省交渉を東京、埼玉、神奈川、千葉の組合員の参加で行いました。2月の年金支給が約140万人に過少支給された問題について厚労省は「とり過ぎた所得税は4月分で戻すと広報しました」と回答。この日参加した東京江東支部組合員の佐々木さんは「2月の振り込み通知を見たら、2000円だった所得税が2万7千円引かれてることにビックリ、扶養申告書を提出しないからだと言われたが、18年間、年金だけの収入で扶養家族もいないし、出さなくてもいいと思っていた」と、厚労省に改善を訴えました。

しかし、まだ出し忘れや、出していない人など大勢の人が被害になっています。厚労省は、「扶養親族等申告書」未提出者に、新たな申告書を同封した茶封筒を順次送付しています。A4判1枚の申告書に必要事項(マイナンバーは記載しなくても可)を記入して返送すれば、減らされた年金を取り戻すことができます。高齢者が分かるよう周知徹底することを要望し、日本年金機構の外部委託を見直し、最小限にとどめることや非正規雇用職員の雇用継続、無期転換、正規職員の増員などを求めました。日本共産党倉林明子参議員が同席しました。

